



企業課通信

【上水道統合
地域版】



写真:北月山荘から望む瀬場配水池
(フェンスを新設しました)

上水道事業の現状と課題

水道は、住民生活や産業活動に一日も欠かせない重要な社会基盤です。このため、水道の理想像とする、水道水の安全の確保（安全）、確実な給水の確保（強靱）、供給体制の持続性の確保（持続）を目指す必要があります。

本町の水道事業は、平成29年度に、簡易水道事業が上水道事業へ統合となり、全て上水道事業によって行っています。

水道の理想像を目指すため、災害に強いライフラインとしての施設の充実、上水道施設の更新・耐震化を計画的に推進するとともに、管理・運営の充実を図り、安全で安心な水の安定供給に努めることが必要です。

上水道事業の取組み

水道の理想像を目指すための施策として、「第2次庄内町総合計画」に掲げる主要施策があります。また、「庄内町水道ビジョン（改訂版）」には、より具体的な方策が掲げられており、町では、これらに基づいて上水道事業に取り組んでいます。

簡易水道が上水道へ統合となり、町では、上水道事業としてどんなことを行っているのか、今回はその一部ではありますが、お知らせします。

発行 庄内町企業課 庄内町余目字滑石 1-1 ☎0234-42-0186

平成30年12月10日

企業課ホームページ <http://www.town.shonai.lg.jp/kigyoka/index.html>

水道施設維持管理業務 頑張っています！！



水道施設の点検をしています

膜ろ過装置の点検状況写真です。

この膜ろ過装置に原水を通すことにより、原水に含まれている一定の大きさ以上の不純物を物理的に除去することが可能となります。

原水に含まれる粘土や細菌、プランクトン等の懸濁物質や、鉄、マンガンなどを除去します。膜ろ過装置を通過した浄水は濁度、細菌、原虫のほぼ 100%の除去が可能です。(写真：中村水源地)

水道水の塩素濃度を管理しています

水道水には、病原菌などで汚染されることのないよう塩素消毒が水道法で義務付けられています。

塩素消毒の基準は、人が生涯水道水を飲み続けたとしても、人体に影響が生じない基準となっています。

安全な水道を供給するために、日頃より水道水に含まれている塩素の濃度測定や塩素を注入する機器の管理を行っています。

(写真：立谷沢北部水源地)



古い配水管の入替工事を行っています

地中に埋設されている配水管は、経年化により強度が弱くなり、漏水する可能性が高くなります。

このため、漏水が多発している管や、古くなった管を優先に、計画的に入替工事をしていく必要があります。

入替工事を実施することにより、配水管の耐震化が図られ、水道水を安定して供給することができます。

(写真：木の沢地内配水管入替工事)



立谷沢地域において行われた事業（H29.4.1～H30.10.31）

年度	事業名	事業場所	事業費 単位：円(税込)	業者	事業概要
H29	上水道中央監視装置 実施設計業務委託	-	¥ 3,132,000	(株)日本水道設計 社山形営業所	浄水施設の運転状況が企業課事務室で監視できるようにするための設計業務委託
	瀬場大中島地区 浄水施設更新工事	瀬場配水池	¥ 40,500,000	(株)ウォーターテック 東北支店	原水に含まれている一定の大きさ以上の不純物を物理的に分離するために膜ろ過装置を設置
	科沢地区 浄水施設更新工事	科沢配水池	¥ 39,960,000	(株)ウォーターテック 東北支店	原水に含まれている一定の大きさ以上の不純物を物理的に分離するために膜ろ過装置を設置
	旧簡易水道地区 マッピング構築作業 委託	企業課事務室	¥ 5,616,000	東京ガス エンジニアリング ソリューションズ(株)	水道埋設図面をパソコンのシステムに取り込み業務の効率化を図る
	木ノ沢地内 制水弁設置工事	木ノ沢	¥ 1,161,466	星川設備工業(株)	漏水調査を実施するための制水弁を設置
	修繕費 (H29 年度分)	地域内	¥ 1,347,618	指定給水工事店	管路や水道施設の修繕に要した費用
	小計 (H29 年度分)		¥ 91,717,084		
H30	木ノ沢地内 配水管入替工事	木ノ沢	¥ 2,462,400	板垣建設管工(株)	配水管の漏水により、仮設配管していた箇所を入替
	瀬場配水池 フェンス取付工事	瀬場配水池	¥ 1,657,800	(有)疋田建設	瀬場配水池の施設内への立入を防止するためにフェンスを設置
	中央監視装置設置に 伴う計装設備工事	木ノ沢・科沢・ 工藤沢・瀬場の 各配水池	¥ 74,520,000	山形富士電機(株)	浄水施設の運転状況が企業課事務室で監視出来るようにするための工事
	立谷沢北部水源地 取水ポンプ更新工事	立谷沢北部配 水池	¥ 799,200	星川設備工業(株)	取水ポンプの経年劣化によりポンプを更新
	立谷沢北部地区送水 管仮設工事	中村・興屋間	¥ 2,592,000	興成設備工業(有)	立谷沢北部水源地から配水池への送水を確保するために仮設の送水管を敷設
	修繕費 (H30.10 月末迄)	地域内	¥ 1,228,560	指定給水工事店	管路や水道施設の修繕に要した費用
	小計 (H30 年度分)		¥ 83,259,960		
合計		¥ 174,977,044			

水道事業はお客様からいただいた水道料金で賄われています。
水道法に規定されている水質基準を確保しながら、安全、かつ、安定的に給水するために、上表の事業や法定水質検査、指標菌検査、漏水調査等を実施し、適切な水道施設の維持管理に努めています。



Q 水が出ない！！ どこに相談すればいいですか？

A まず、**水抜き栓又は止水栓が閉まっていないか確認**してください。いずれも開いている状態で水が出ない時は、隣近所の状況を確認し、付近一帯で水が出ない場合、ご面倒でも企業課へ連絡をお願いします。

もし、自分の家だけ水が出ない場合、個人の給水装置の不具合が原因ですので、ご自身で庄内町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。(この場合の修理費用はお客様負担です。)

Q 止水栓が壊れた！！ 町で直してくれますか？

A 水道本管からの分岐部から給水栓までは、**お客様の資産**となります。不具合の際は個人で工事業者に修理を依頼してください。メーターボックスや給水管の破損についても同様です。ただし、水道メーターの不具合については、企業課に連絡をお願いします。

Q 水が漏れている？ 町で直してくれますか？

A 漏水を見つけた時は、**まず水道メーターの表示を確認**してください。旧簡水地域のメーターであれば、水が動いている場合、メーターの液晶が点滅しています。

個人資産の漏水修理はお客様負担となりますが、**水道本管から最初の止水栓の手前までは、町負担で対応**します。(下図のとおり)

なお、漏水時の料金については減免制度が適用される場合があります。詳しくは企業課もしくは庄内町指定給水装置工事業者にお問い合わせください。

図：給水装置の資産区分及び漏水修理範囲

